

紹介者の役割と入会プロセスのガイドライン

① 候補者が見つかった or すでにいる

- ・候補者の情報を報告する手順：
 - 委員会ヒアリング内で報告。(各委員会の定期会議中に候補者情報を共有する場です。)
 - 候補者の氏名、連絡先、職業、紹介理由を報告してください。
- ・委員会ヒアリングに参加できない場合：
 - ブランディング委員会の担当者に直接連絡し、同じ情報を報告してください。
 - 候補者への説明内容（入会金、年会費など）も併せて共有してください。
- ・ブランディング委員会は以下の場面に同席可能です：
 - 委員会ヒアリング。
 - 候補者との初回面談。

※同席が難しい場合は、必要事項を事前に調整してください。

② 候補者への説明時にお伝えいただきたいこと

- ・ブランディング委員会から日程表をもらう。

※先に候補者に会うことが確定しているのであれば、最も近い日程の正副理事長会議と理事会に出席できるか確認。（不可の場合、理事会前に臨時正副も開催可能。）

・入会金 6 万、年会費 12 万、一括預り金が必要。（年会費については研修月によって変動有。 ※基本資料 資格規定 第二章 会費 第 8 条 2 を参照のこと。）

・研修生が正会員になるためには「研修期間 3 カ月の内」「例会 2 回」「理事会 2 回」の出席で正会員承認資格を有することになる。

※ここまでであれば、いつでも辞退してもらっても良い。

- ・申込書はブランディング委員会 委員長に提出し、正副理事長会議の際に引き継ぐ。

※紹介者とブランディング委員会 理事、新入会員を含めたフォローグループラインを作成。

- ・臨時正副での面談時はブランディング委員会メンバーと紹介者が同席し、理事会で入会（研修生）承認を受けることが望ましい。

・承認資格を得たら次の理事会で新入会員としての審議をもらう。

※この時も面談時と同様にブランディング委員会メンバーと紹介者が同席することが望ましい。

・正会員になつたらブランディング委員会+仮配属を強く勧める。

※配属先は専務采配によって変わる。

※10月承認以降は仮配属しない。

※仮配属が決まつたら専務から本人に報告する。

・正会員は月1回の例会と、月1回の委員会への参加が必須になる。